

国際環境交渉と環境ロビイングについて

大阪経済法科大学
前鶴 政和

要旨

近年、地球温暖化問題をはじめとして、国際的な環境問題に対する世間の関心が高まっている。このような環境問題に対する世間の関心の高まりは、環境政策を決定する政府の政策の選択に強い影響を及ぼすようになっている。

利益集団が政治献金などのロビー活動を行って政策決定に影響を与える状況を分析する政治経済学の手法が、環境政策の分野にも応用されており、特に環境保護主義者の影響が注目されている。環境保護主義者の特徴は、自国の排出量のみならず、外国の排出量によっても環境損失を被ることにある。

本稿では、自国と外国の企業が第 3 国市場でクールノー競争を行う状況を想定する。この 2 企業は、生産活動に伴って汚染物質を排出し、環境損失をもたらす。汚染物質は、地球温暖化や酸性雨などに見られるように、国境を越えて拡散するものとする。

両国の政府は、環境損失を減少させるために、各国の企業による汚染物質の排出量に排出税を課す。また、本稿では、環境保護主義者の存在を仮定し、環境保護主義者の効用は自国と外国の排出量の増加に伴い、減少するものと想定する。

各国の政府は、利益集団から政治献金を受け取る見返りに、利益集団にとって有利な政策を選択しようとする。このような状況において、政府の目的関数は社会厚生と政治献金の加重和となる。

以上のような想定に基づき、本稿では、各国の環境保護主義者の利益集団（環境保護団体など）が各国の政府にロビー活動を行い、両国政府がナッシュ交渉解を満足するような排出税率の決定を行う状況を分析する。均衡における排出税率に対し、各国の環境保護団体の規模の変化がどのような影響を及ぼすかを明らかにする。